

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年七月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の年月日
特定非営利活動法人広島県手話通訳問題研究会	奥本 文江	広島県広島市東区光町一丁目一番五号チサンマンション広島五〇八号	この法人は、手話学習者及び手話通訳者の研鑽を通じ、手話通訳による情報保障の確立および聴覚障害者の福祉の向上をめざし、又、手話を広めることにより社会全体の利益の増進を図る。	残余財産の帰属先の変更	平成二十二年七月八日